

国民健康保険法第116条 該当届

被保険者証の記号番号		— —			
組合員氏名 (医師 または 従業員)					
修学される家族 (被保険者)	住 所 (下宿先)	〒			
	氏 名				
	個人番号 (マイナンバー)				
修学される 学 校	所 在 地	〒			
	名 称				
	入学年月日	令和	年	月	日
	卒業予定 年 月 日	令和	年	月	日
		修 学 年 数			年
		在 学 年			年
<p>上記のとおり、在学証明書および被保険者証を添えて届けます。</p> <p>愛知県医師国民健康保険組合理事長 様</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="margin-left: 150px;">正組合員 個人番号</p> <p style="margin-left: 150px;">(医師) (マイナンバー)</p> <p style="margin-left: 150px;">自宅住所</p> <p style="margin-left: 150px;">氏 名</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">㊟</p>					

【個人番号の利用目的について】

本組合は、被保険者の個人番号を、番号法別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用する。

※各種申請書等で知り得た被保険者の個人情報、法令に定める場合を除き、組合業務の目的以外で利用することはありません。